

令和元年9月招集 千葉県定例県議会会議録（第3号）

令和元年9月27日（金曜日）午前10時開議

<齊藤守議員のみ抜粋>

○議長（阿井伸也君） 日程第2、議案第1号ないし第14号、報告第1号ないし第3号及び決算認定についてを一括議題とし、これより質疑並びに一般質問を行います。

順次発言を許します。通告順により齊藤守君。

（齊藤 守君登壇、拍手）

○齊藤 守君 おはようございます。自由民主党、船橋市選出の齊藤守でございます。本日は先輩議員、また同僚議員の御配慮をいただき、大事な代表質問を自民党を代表してさせていただきますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

まず、質問に先立ちまして、先日の台風15号により被害を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

このたびの台風において、自民党県議団は13日午前中に災害本部を立ち上げ、その足で自民党本部に災害要請を行ったところです。記録的な暴風雨により、大規模停電、断水、多数の家屋の損壊、農林水産業への甚大な被害など、県内各地に大きな爪痕を残しました。我が党としても、このような深刻な事態に対応するため緊急災害対策本部を設置し、県内各地の被災状況を視察、調査し、多くの被災された皆様の思いや要望を承ってまいりました。また、18日には自民党千葉県連として、県選出の国会議員とともに自民党本部、二階俊博幹事長を訪問し、その後、総理官邸において、安倍晋三内閣総理大臣に激甚災害の早期指定を要望いたしました。また、武田良太防災担当大臣にも同様の要望をした結果、その2日後の9月20日、指定される見込みとの発表がありました。この指定は復興への第一歩であり、災害に直面し、悲嘆に暮れる被災者に希望を与え、一日も早く平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、今後も国、県、関係機関等と連携し、早期の復旧・復興に全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、台風15号への対応について伺います。

最初に、初動対応等のおくれについてであります。

台風が上陸する直前の9月8日17時には銚子地方気象台から、9日明け方にかけて最大瞬間風速で60メートルの猛烈な風が吹き、交通機関に影響が出るおそれがあり、早目の対策が必要との発表がされていきました。県の防災計画では、今回のような大きな被害が見込まれる台風への対応として、まず初動の取り組みとして情報収集体制をとり、その後の

被害状況等によって、速やかに災害対策本部を設置することとなっています。

そこで伺います。初動体制や災害対策本部の設置がおくれたと言われているわけですが、どのように考えているのか。

次に、被災者支援、台風被害の復旧並びに被災者の生活再建について伺います。

今回の台風は、県内で観測史上1位の最大瞬間風速を10地点で記録するなど、これまでにない暴風雨により、大規模かつ長期にわたる停電や断水、多くの建物の損壊など、県民生活へ多大な影響をもたらしました。被災された県民の皆様の中には、いつ、もとの生活に戻れるのか、将来にわたって不安を抱いている方も大勢いらっしゃるものと思います。また、強風や大規模停電により、ビニールハウスの倒壊や営業停止など、農林水産業、中小企業にも甚大な影響が生じています。県には被災者等の支援や台風被害の復旧に向けて迅速な対応を求めるところです。

そこで3点伺います。

1点目として、停電やそれに伴う断水など県民生活に多大な影響が生じているが、県はどのような対応をしたのか。

2点目として、台風被害の復旧や被災者の支援に向けて、予算ではどのように対応していくのか。

3点目として、今後、被災者の生活再建にどのように取り組んでいくのか。

次に、被災した農林漁業者への支援について伺います。

県の発表では、台風15号による農林水産業の被害金額が9月26日現在で367億円となり、東日本大震災での被害額を超え、自然災害として過去最大級の被害額となりました。農業では、ビニールハウスやガラス温室などの農業施設に倒壊や破損など多くの被害があり、農産物についても、日本梨が落果したり、キャベツや大根などの秋冬野菜の苗が枯れるなど、被害が発生しています。畜産業では、畜舎が倒壊したり、停電、断水などの影響で乳牛や豚、鳥が死亡する事例が発生しました。水産業では、漁港や漁業関連施設が被害を受けたほか、多くの漁船が転覆し、さらに停電等により、養殖魚や冷凍した魚にも大きな被害が生じています。また、林道や林産施設にも多くの被害が生じています。

既に再建に向けて一步を踏み出している方がいる一方で、なお多くの生産者が被害の余りの大きさに打ちのめされ、事業の継続に不安を持っております。そのような生産者が立ち上がり、再び農林水産業を営むためにも、国に対して、復旧支援に係る財政措置を求めていただくとともに、県においても手厚い支援が何より必要と考えます。

そこで伺います。被災した農林漁業者に対して、どのような支援を行っていくのか。

次に、被災した中小企業への支援について伺います。

今回の台風により、県内中小企業にも多くの被害が生じています。店舗、工場等で屋根や窓ガラス、シャッターなどの建物被害があっただけでなく、長引く停電、断水等により、事業者からは、原材料や商品が全てだめになった、営業再開の見込みが立たないといった悲鳴も聞こえています。体力のない中小企業にとって、これらの被害がもたらす影響は深

刻であります。再建を諦め、廃業を選択してしまう経営者が生じることも懸念されます。中小企業は地域の経済や生活を支える重要な存在であるため、国に対しては支援策の拡充を要望していくとともに、県としても、被災した中小企業に寄り添いながら、一日でも早く事業を再開できるよう支援していくことが必要だと考えます。

そこで伺います。被災した中小企業に対して、県はどのような支援を行っていくのか。次に、財政問題について伺います。

先月公表された令和元年度経済財政報告によれば、これまで6年間にわたるアベノミクスの取り組みにより、GDPは過去最大規模に拡大、企業収益は過去最高水準で推移し、雇用者の増加、賃金上昇など、雇用・所得環境は大きく改善しており、経済の好循環は着実に回りつつあります。一方で中国経済の減速や通商問題など、海外経済の動向により、今後の我が国経済が影響を受け、県の財政状況が厳しくなることも懸念されます。

こうした中、先ほど述べました台風被害のほかにも、本県における野田市の児童虐待死亡事件、滋賀県大津市で園児2人が死亡した交通事故、川崎市の小学生等が犠牲となった殺傷事件など、安全・安心な暮らしを脅かす事態が続いており、県としても早急な対策を講じていくことが求められています。

また、来年度以降に目を向けると、引き続き社会保障関係経費や公債費の増加、県有施設の老朽化対策など、今後の財政需要は大きく増加することが見込まれている中、教育の実質無償化や保育士の確保対策などに対応していかなければなりません。さらに、開催まで1年を切った東京オリンピック・パラリンピックに向け、万全の体制で成功に導くとともに、地域経済の活性化や道路ネットワーク整備などにより、開催後もその効果を本県のさらなる発展につなげていく必要があります。

そこで2点伺います。

1点目として、令和元年度9月補正予算はどのような点に力を入れて編成したのか。また、今後の収支見通しはどうか。

2点目として、令和2年度当初予算はどのような考え方に基づいて編成しようとしているのか。

次に、羽田空港の機能強化について伺います。

羽田空港について、国ではこれまで航空需要の増大に対応するため、再拡張事業などを実施してまいりました。本県は、我が国の国際競争力の維持、強化の観点などから事業に協力してまいりましたが、航空機の運用に当たっては、その飛行ルートがほとんどが本県上空に集中している状況にあります。このため、長年、航空機の騒音影響の軽減を図っていくことが本県の重要な課題となっており、我が党としても、首都圏全体での騒音分担を強く求めていたところです。

さて、国では、首都圏や日本の国際競争力の強化、訪日外国人旅行者のさらなる受け入れなどを目指しており、首都圏では、成田空港と羽田空港の両空港の機能強化によって、今後もさらに増大が見込まれる国際航空需要に対応していこうとしています。

このような中、羽田空港について、去る8月8日、国土交通大臣は、来年3月29日から都心上空を通過する新飛行ルートの運用を開始し、国際線を年間約3.9万回増便する機能強化策を実施すると発表しました。今回の機能強化により、本県の騒音影響はどのようになるのか、県民の関心も高まっているところです。

そこで2点伺います。

1点目として、新飛行ルートの導入による羽田空港の機能強化について、県はどのように評価しているのか。

2点目として、羽田空港に関する新飛行ルートの導入等の機能強化により、千葉県騒音負担はどのようになるのか。

次に、水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画の策定について伺います。

申し上げるまでもなく、水は県民生活や産業・経済活動に欠かすことのできないものです。本県においては、昭和30年代から50年代にかけて急速に水道の普及が進み、現在では95%の県民が水道サービスを楽しむようになりましたが、多くの水道施設では老朽化が進んでおり、今後、各水道事業体においては、施設の更新に取り組む必要があります。しかしながら、本県においては、既に多くの地域で人口減少が始まっており、また、都市部も今後人口減少が見込まれる中、各事業体においては、更新に必要な財源や職員の確保が大きな課題となっています。このように、各事業体が厳しい事業環境に置かれている中、今後も水の安定供給を実現していくためには、県が積極的にリーダーシップをとり、統合や広域連携などの手法を含め、県全体の水道事業の強化に取り組むべきであると考えます。

こうした中、県では、この9月に、将来にわたり県民に水を安定して届けるため、計画期間を10年間とする水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画を公表したところです。

そこで2点伺います。

1点目として、県は水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画に基づき、今後どのように取り組んでいくのか。

2点目として、基本計画において、水道事業の統合・広域連携にどのように取り組むこととしているのか。

次に、外国人の介護人材確保対策についてお伺いします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年度を見据えると、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護未経験者や元気高齢者を含めた新たな介護人材の確保や、現に介護現場で働いている職員の定着支援など、さまざまな取り組みをスピーディーに進めていく必要があります。本県では、今年度から外国人介護人材についても人材確保対策の一環として進めていくことになり、7月には千葉県外国人介護人材支援センターを開設して、外国人介護職員や外国人を雇用する施設などから相談支援を行っていると聞いています。

また、本年3月に事業協定を締結したベトナムの日本語学校5校から留学生を受け入れ、県内介護施設への就労につなげていく千葉県留学生受入プログラムにも取り組んでいると聞いています。このプログラムは、現地日本語学校から県内日本語学校、介護福祉士養成

施設での学習を経て、介護福祉士の資格取得と県内での就労までを一体的に支援する全国的にも先進的な取り組みと承知しておりますが、一方で、現地の日本語学習から就労までの期間が長く、関係者も多岐にわたることから、この間の留学生の学習や生活を支援していくためには、介護施設を初めとする関係者の連携が重要となると考えています。

そこで伺います。千葉県留学生受入プログラムに基づく外国人留学生の受け入れに向けた取り組み状況はどうか。

次に、児童虐待防止対策について伺います。

皆様御承知のとおり、本年1月、野田市において、10歳の女の子が親の虐待により亡くなるという、絶対にあってはならない大変痛ましい事件が発生しました。私自身としても非常に残念に思っており、改めて亡くなられたお子さんの御冥福をお祈りいたします。

我々千葉県議会は、さきの2月議会において、二度とこのような事件を発生させないという強い決意のもと、徹底した真相究明と再発防止宣言を全会一致により決議し、再発防止対策の実施に向けて日々の議員活動を行っているところであります。また、私の地元船橋市においては、市が児童相談所を設置する意向を表明しており、今後、県と政令市、中核市が協力し合って児童虐待防止に取り組んでいくこととなると思います。

さて、本県には、我が党が中心となり、全国に先駆けて制定した子どもを虐待から守る条例があり、条例に基づいて基本計画が策定されております。本年は計画期間の最終年度に当たっており、来年度以降の取り組みを定めた新たな計画をつくっていく必要があります。執行部においても、新たな計画の策定に向けた準備を進めておられることと思いますが、まずは次期計画策定についての執行部の考え方をお聞きしたいと思えます。

県は、千葉県子どもを虐待から守る条例に基づく次期基本計画をどのような考えのもとに策定していくのか。

次に、5月に出された児童虐待防止緊急対策について伺います。

まずは、一時保護所の増設について伺います。さきの6月議会において、一時保護所増設のための予算が措置された一方で、定員超過状態は今も続いているところであり、6月議会の我が党の代表質問で指摘したとおり、一時保護所の増設はまさに喫緊の課題であります。県は、工事をただ粛々と進めるのではなく、完成時期の前倒しや、さらなる増員に向けた新たな取り組みを行っていくことが必要ではないでしょうか。

そこで伺います。一時保護所の増設をさらに進めるべきと思うが、どうか。

また、同対策の中で児童相談所への警察官や警察OBの配置を増強するほか、警察本部の体制強化として、子供の安全確保に従事する警察官を増員し、体制を強化する旨が明記されておりますが、具体的にどのような体制強化が図られるのか期待がかかるところであります。

そこで伺います。県警では、具体的にどのような体制強化を図り、増加する児童虐待事案に対応していくのか。

次に、保健師等修学資金貸付金等の手続未了者について伺います。

千葉県では、県内の医療福祉人材を確保するため、医療福祉系の学校へ通う学生に対し修学資金を貸し付け、卒業後、県内へ就業すること等を条件に返還を免除する修学資金の貸付金制度を設け、実際にこれまで多くの方がこの制度により、県内の医療福祉現場に就業していたと理解しています。この貸付金制度に関しては、平成30年3月、長期間、県が必要な手続が行われているかの確認を十分に行わなかった結果、返還免除や返還などのいずれの手続もされていない手続未了の方が、保健師等修学資金については約3,000人、介護福祉士等修学資金については180人に上ることが明らかになり、2年後の令和2年3月を目途にこの処理を進めることが公表されました。そして、このたび処理状況について、県のコンプライアンス委員会に進捗を報告したと聞いています。

そこで伺います。保健師等修学資金貸付金等の手続未了者への対応について、現在の進捗状況はどうか。

また、この問題は、貸し付けが終わった方の手続の確認を徹底しなかったという不適切な事務が大変長期間にわたって繰り返され、累積した結果であります。なぜこのような問題が起きたのか、その要因をしっかりと分析し、二度とこのような事態が発生しないよう再発防止に取り組んでいただかなければなりません。

そこで伺います。多数の手続未了者が発生してしまった要因は何か。また、今後の発生防止にどのように取り組むか。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについて伺います。

大会の開催まで残り1年を切りました。大会の観戦チケットの販売が順次開始されるとともに、県のオリンピック聖火ランナーの募集にも多くの応募が寄せられるなど、県民の関心も日に日に高まりつつあると感じています。このような歴史的なイベントが県内で開催されることは、私たち県民にとって、またとない機会であります。今回の9月補正予算案には、組織委員会から学校連携観戦チケットを購入し、学校単位で県内開催競技等を観戦する事業が計上されております。次世代を担う子供たちが大会を生で観戦し、スポーツのすばらしさや世界中の人々と交流することの楽しさを体験することは大変意義のあることであり、一生の財産となるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで伺います。子供たちによる大会観戦を効果的に実施するため、どのように取り組んでいくのか。

次に、パラリンピックの聖火リレーについて伺います。

オリンピックでは、発祥の地ギリシャの太陽光から採火した聖火でリレーを行いますが、パラリンピックでは、各都道府県が採火した聖火を東京に集めて大会の聖火として、都内でリレーを行うと聞いています。また、競技開催県である本県では、都内とは別に県内でもリレーが行われるとのこと。パラリンピックは障害者スポーツの普及だけでなく、共生社会の実現に向けたきっかけとなるイベントであり、聖火リレーについてもさまざまな方が参画できるよう準備を進めていく必要があると考えます。

そこで伺います。パラリンピックの聖火リレーについて、今後どのように準備を進めて

いくのか。

次に、大会開催時の交通対策について伺います。

オリンピックの1年前となる7月下旬、都内では大規模な交通対策の試行が実施され、また先月には、大会期間中の首都高速道路の料金上乘せが大きな話題となりました。東京都では、大会時における首都高速道路の通行料金に関し、昼間の時間帯はマイカー等を対象に1,000円を上乗せする一方で、深夜はETC車両を対象に半額にするといった方針について、昨日までパブリックコメントを実施したところです。大会時には多くの選手や関係者等が移動するため、都内を中心とした激しい混雑が懸念されており、都内では首都高や一般道での通行規制が検討されているとともに、経済団体や企業が交通量削減に向けた取り組みに協力していく動きも出ています。幕張メッセと釣ヶ崎海岸の2つの競技会場を抱え、東京に隣接する本県にとっても、このような動向は他人事ではありません。本年6月議会の我が党の代表質問に対しては、県は、組織委員会等からの情報を県内企業等に提供して取り組みを呼びかけていくとの答弁でしたが、さらに一步踏み込んで、県としての対策も検討し、丁寧な説明を行っていく必要があると考えます。

そこで伺います。東京オリンピック・パラリンピックの開催時に懸念される交通混雑に対して、県としてはどのように取り組んでいくのか。

次に、産業用地の確保について伺います。

圏央道の整備進展や成田空港のさらなる機能強化など、交通インフラの充実を背景に、県内への企業立地は平成29年が56件、平成30年が67件と目標50件を上回り、堅調に推移するとともに、県が整備した茂原にはる、袖ヶ浦椎の森の2つの工業団地も全ての区画で立地企業が決定しております。こうした企業立地の進展は雇用創出や税収増など、地域経済に大きなメリットをもたらす大変喜ばしいことです。

一方で、企業の立地が進むと、その受け皿となる産業用地は年々減少していくこととなります。特に企業の立地ニーズが見込まれる県北西部においては、昨年6月に外環道の市川―松戸間が開通し、この外環道と成田空港とを結ぶ北千葉道路の整備が進めば沿道の立地優位性が高まることで、さらなる企業ニーズが期待されるところです。こうした機会を捉え、立地につなげていくためにも、産業用地を早急に確保していくことが重要と考えます。産業用地の確保については、我が党も大きな関心を持っており、本年2月議会の代表質問でも取り上げたところ、県当局から、県や市町村、民間が持つ強みやノウハウを効果的に活用した整備手法を取り入れ、積極的に産業用地の確保を進めていくと前向きな答弁をいただいたところです。市町村と連携する新たな枠組みを活用した取り組みはこの4月から始まっていると聞いておりますが、現在の取り組み状況についてお聞きしたいと思います。

そこで2点伺います。

1点目として、新たな枠組みのもと、県はどのように取り組んでいるのか。

2点目として、市町村における産業用地の確保に向けた取り組み状況はどうか。

次に、農林水産業の振興について伺います。

初めに、米新品種、粒すけの普及推進についてです。

本県の農産物の中でも、米は農家の7割が生産に携わる、農業、農村の土台を支える基幹品目です。これまで県では、東日本で一番の早場米の産地としての強みを生かし、県オリジナル品種のふさおとめやふさこがねによるブランド化を図ってきていますが、近年、全国各地において特徴ある新品種をデビューさせており、産地間競争は激しくなってきました。

そのような中、県ではふさこがね以来、14年ぶりとなる主食用米の品種を育成し、7月に森田知事がその新しい米の愛称を発表しました。愛称は粒すけです。粒すけは大粒で、炊き上がりは白く光沢があり、ほどよい粘りと弾力のある食感でどんな料理にも合うのが特徴であり、また生産面においては、コシヒカリに比べ倒れづらく、収量が多く安定生産ができる品種との話であります。我が党としても、この粒すけのデビューをきっかけに、多くの方々に千葉県のおいしいお米のファンになっていただきたいと考えています。本県を代表する銘柄となるよう、令和2年からの販売に向け、しっかりと生産に取り組むための準備が重要と考えます。また、多くの家庭やレストランなどで粒すけを味わっていただけるよう、デビュー前から販売促進に取り組んでいくことも重要です。

そこで2点伺います。

粒すけの来年度のデビューに向けて、1点目として、今年度は粒すけの販売促進にどのように取り組んでいくのか。

2点目として、来年の生産に向けた取り組み状況はどうか。

次に、豚コレラ対策について伺います。

ちょうど1年前、我が国で26年ぶりに発生した豚コレラは、これまで岐阜県、愛知県など中部地域での発生にとどまっていましたが、発生農場の全頭殺処分に加え、農場の飼養衛生管理基準の遵守徹底や野生のイノシシ対策などでは食いとめられず、今月13日には、とうとう隣接する埼玉県でも発生してしまい、本県にとっても大変危機的な状況となっています。これまでの発生では、14万頭を超える豚が殺処分されており、殺処分された農場の生産者の心情を考えると胸が痛む思いです。本県の養豚産出額は全国第3位であり、万が一、本県においても発生すれば、養豚経営に甚大な被害を及ぼします。豚コレラ予防には有効なワクチンがありますが、国はその使用を認めていませんでした。しかし、方針を変更して、地域限定の予防的ワクチンの接種に向けて防疫指針を改正することを決めたとのことです。千葉県としても、飼養衛生管理を徹底することは当然ですが、これに加え、早急にワクチン接種を実施していかないと拡大を防止することが困難になります。

そこで伺います。豚コレラ対策への県の取り組みはどうか。

次に、水産業について伺います。

水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、急激に変動しています。これらに的確に対応していくには、本県水産業への技術

的支援が不可欠との認識のもと、我が党は昨年9月、水産業振興施策の充実を求める八つの提言を取りまとめ、水産総合研究センターの研究機能を強化するとともに、早急に研究体制の構築や施設の整備等を行うことを知事に要望しました。こうしたこともあり、県では昨年度、水産総合研究センターの機能強化に向けた基本構想及び施設の再編整備計画を策定し、再編整備を進めていくこととしました。

さらに、県は本年1月、県有建物長寿命化計画の整備計画の見直しを行い、東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室を令和4年度までに整備着手を目指すI期に位置づけたところです。このI期に位置づけられた2つの施設については、整備着手に向けた具体的な検討が進められていることと思います。

そこで伺います。現在、水産総合研究センター施設の再編整備にどのように取り組んでいるのか。

次に、今回の台風15号はまれに見る災害でありましたが、水災害に対する防災力の向上について伺いいたします。

千葉県は三方を海に囲まれ、全国でも大変標高が低い県土を有していることから、台風等による豪雨や土砂災害、高潮や津波など、あらゆる水災害の危険にさらされています。また、昨今では異常気象が頻発するなど、水災害への備えは大変重要な課題となってきました。近年発生した水災害のうち、県民全体の意識が大きく変わるほどインパクトを与えた災害としては、平成23年3月11日の東日本大震災における津波被害があり、東北地方を初めとする広い範囲に深い傷跡を残したこの巨大な津波は甚大な被害を引き起こしています。この津波被害を受け、県では平成23年度から国の交付金を活用し、河川、海岸の復興事業として九十九里沿岸の津波対策に取り組んできています。毎年多くの事業費を投入し、事業着手から8年が経過した本年、いよいよ最終局面を迎えるものと聞いています。

そこで伺います。復興事業で進めてきた河川海岸津波対策の進捗状況と今後の見通しはどうか。

復興事業を初めとするさまざまなハード整備は、地域防災力を向上させる上で大変重要な対策です。私の地元船橋には、市街地を流れ、東京湾へと注ぐ海老川があります。過去には大きな水災害を経験するなど、市民の水災害に対する意識は大変高い土地柄であり、河口にある海老川水門の老朽化、耐震化の問題も懸念されているところであります。そのため、施設の維持管理はもちろんのこと、計画的に施設を更新していくということが欠かせません。しかしながら、近年の災害では、これまで経験してきた規模をはるかに凌駕したものも多く、ハード対策だけでは限界があることは誰もが感じていることだと思います。令和の時代にあっては、ハード整備だけでなく、ソフト対策を最大限活用していくことが必要不可欠です。

また、お住まいの地域のさまざまな災害リスクを県民自身が容易に把握でき、適切な避難行動に結びつくよう、リスク情報をあらかじめ周知しておくことが重要となります。水災害に伴うリスク情報としては、河川や海岸における浸水想定などがあり、県民に対して

早急に公表していくべきと考えます。

そこで伺います。災害リスクを周知するための浸水想定について、主な災害ごとの進捗はどうか。

次に、県教育委員会における障害者雇用について伺います。

障害の有無にかかわらず、互いに尊重し、理解し合える共生社会の実現には、県が障害者雇用をしっかりと促進することが重要であります。しかしながら、県教育委員会では、昨年度の国への報告において、障害のある方の数を実際よりも多く算定したことが判明し、2度の修正を行ったにもかかわらず、今年度、同じ報告に新たな誤りが見つかったとのこと。現在、全国的に報告内容の再確認が行われていると聞いています。数値が変わることも考えられますが、現時点における昨年度の障害者雇用率は1.56%から1.35%へと大きく下がりました。このことは教育委員会にとどまらず、県の調査の正確性や県の行政のあり方そのものが問われる、県行政全体の信頼を失墜させる大きな問題であり、大変遺憾であります。教育長においては、教育委員から意見書が出され、厳重に注意されたと聞いていますが、県教育委員会全体がこの責任を痛感し、早急に事務処理の適正化を図り、再発防止にしっかりと取り組むことを強く要請します。

また、法定雇用率2.4%を達成するためには、今のところ277名分にも上る職員を採用する必要があるとのこと。来年12月末までにこれだけの人数を雇用するには、これまでの雇用計画の延長で対応するのではなく、新たな発想による募集方法や職域の拡大、障害者が安心して働けるような業務の工夫、例えばグループで活動できるような工夫など、新たな取り組みが不可欠です。

そこで2点伺います。

1点目として、事務ミスの再発防止にどのように取り組んでいくのか。

2点目として、今後どのように障害者雇用に取り組んでいくのか。

次に、ちばアクアラインマラソン2020について伺います。

ちばアクアラインマラソン2018から早くも1年がたとうとしています。2018大会では、過去最多の604人の外国人ランナーを含む約1万6,000人のランナーが参加し、富士山の絶景を眺めながら東京湾アクアラインを駆け抜けました。2020大会についても、今月2日、来年10月18日に開催することが発表されました。引き続き千葉県を代表するスポーツイベントとして、万全の準備を進めていただきたいと思います。

そこで伺います。ちばアクアラインマラソン2020の現在の準備状況はどうか。また、今後、大会をどのようにPRしていくのか。

次に、街頭防犯カメラネットワークシステムについて伺います。

県警では、昨年12月に県内の主要駅周辺の繁華街に50台の街頭防犯カメラを設置し運用しており、今後70台を増設する計画であると伺っております。防犯カメラは、その設置を広く県民に周知することによって犯罪抑止に大きな効果があり、県民の安心感の醸成につながるなど、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与するものと認識しております。私も船

橋市民として、船橋駅と西船橋駅周辺に県警の防犯カメラが設置されたことで安心して暮らしていけるところです。

一方、ことし5月に川崎市内で発生した無差別殺傷事件や翌月に吹田市で発生した警察官襲撃事件など凶悪事件が相次いでおり、県民の治安に対する不安を解消させるためにも防犯カメラ設置を拡大していくべきではないかと考えております。

そこで2点伺います。

1点目として、昨年、街頭防犯カメラを設置したことについて、どのような効果等があったか。

2点目として、増設予定の街頭防犯カメラはどこに設置するのか。また、設置場所を選定した理由はどうか。

次に、交番、駐在所の安全対策について伺います。

昨年から交番や駐在所で勤務する警察官の拳銃を奪おうとする事件が全国的に相次いで発生しております。記憶に新しいところでは、令和元年6月16日、大阪府吹田警察署の千里山交番前で警察官が襲われた上、拳銃を奪われ、犯人がその拳銃を持ったまま一昼夜にわたって逃走するという事件が発生しました。言うまでもなく、拳銃は県民の安全と安心を守るために警察官に与えられているものであり、一たび凶悪犯の手に渡ってしまえば、県民が大きな不安を抱えることになるのは他府県の事例を見ても明らかであります。交番、駐在所や街頭で勤務する警察官の拳銃が奪われないように万全の対策を講じる必要があります。

そこで伺います。県警における交番、駐在所の安全対策はどうか。今後どのように対応するのか。

次に、交通安全対策について伺います。

県内の8月末の交通事故の発生状況によれば、子供が歩行中に交通事故に遭い、亡くなった方が1名、負傷者が250名いるとのこと。また、本年4月から5月にかけて、木更津市や滋賀県大津市で発生した子供を巻き込んだ交通死亡事故、東京都豊島区池袋で発生した高齢者の運転操作ミスによる母子の交通死亡事故など、痛ましい事故が相次いで発生しています。

本年6月議会の我が党の代表質問に対して、県当局からは、県が管理する交差点351カ所について、警察と合同で緊急点検を実施し、点検結果に基づき速やかに対策を実施すると答弁をいただいております。本議会に交通事故防止の安全対策に係る補正予算案が提案されています。

また、国においては、6月に未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策を決定し、子供を交通事故の被害から守るための施策や高齢者の安全運転を支える対策について、国を挙げて取り組むこととされています。子供や高齢運転者等に対する交通事故防止対策は、ハード、ソフト両面において、これまでも取り組まれてきたと思いますが、私たちはより知恵を出し合い、あらゆる対策にスピード感を持って実行に移すことが大切だと考えてい

ます。

そこで3点伺います。

1点目として、子供が被害に遭った交通事故の発生を受け、県が独自に実施した緊急点検の結果と今後の対策の見通しはどうか。

2点目として、子供を交通事故から守るため、今後、県警はどのような対策を講じていくのか。

3点目として、子供への安全対策や高齢運転者等の交通事故防止に一層取り組むべきと考えるが、どうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

なお、傍聴においでいただいた皆さん、本当にありがとうございます。(拍手)

○議長(阿井伸也君) 齊藤守君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。
(知事森田健作君登壇)

○知事(森田健作君) おはようございます。自民党の齊藤守議員の代表質問にお答えいたします。

まず、台風15号への対応についてお答えいたします。

初動体制と災害対策本部の設置についての御質問でございますが、県では台風通過前日、9月8日昼の12時58分、夷隅・安房地域の暴風警報発令と同時に防災危機管理部で初動の体制をとったほか、関係部局においても、それぞれの分野において情報収集に当たったところでございます。また、翌日9日未明に、台風通過に伴って県内広範囲で大規模停電が発生したこと等を受け、各部局で情報収集と応急対策の検討を進めました。特に複数の水道事業体での断水と県内拠点病院での水と電力供給不足については、人命優先の見地から、その協議、調整を最優先で行うことを指示し、本部設置前の10日午前4時に自衛隊の給水支援を要請したところでございます。対策本部の設置が台風通過の翌日になったことが応急対応のおくれにつながったとは考えておりませんが、県、市町村ともに停電対応に追われる中で情報伝達や連携がどうだったのか、今後しっかりと検証してまいります。

県はどのような対応をしているかとの御質問でございます。県では、応急給水や医療機関への電源確保など、人命にかかわる緊急的な対応に最優先に取り組み、さらに食料やブルーシートなどの物資支援や倒木の除去、入浴支援、ブルーシート張り等を自衛隊や関係団体に要請したところでございます。また、被災した市町に県の職員を派遣して情報収集、物資配布や避難所運営の支援に加え、在宅要支援者等の安否確認や保健師による避難所等の訪問、道路の復旧支援、住家被害認定業務に関する支援を実施しています。さらに、被災者の生活再建に向けて県営住宅の提供、災害廃棄物の仮置き場での作業等への支援、農林漁業者や中小企業向けの相談窓口を設置したところでございます。これらの各種支援に加え、激甚災害の早期指定を初め、今回の災害の特殊性に鑑み、特別措置等について、国

への要望を行っているところでございます。引き続き市町村や関係機関と連携しながら、災害復旧と県民生活の再建に取り組んでまいります。

台風被害の復旧や支援に向けて、予算ではどのように対応していくのかとの御質問でございます。今回の台風15号は、広範囲で長期にわたる停電や断水、膨大な数の住家損壊、過去最大級の農林水産業被害など、県民にとって極めて甚大な影響を及ぼし、復旧・復興のための補正予算編成は不可欠であると認識しております。県といたしましては、被災者の方々に少しでも安心していただけるよう、まずは施設の再建のための融資や利子補給を速やかに実行するための補正予算案を今議会中に追加提案する準備を進めているところでございます。また、被災者の方々の生活や県内産業の復興、被災地の復旧に向けて万全の対策を講じていくため、市町村や関係者等の御意見を十分に聞きながら、さらなる補正予算案を作成し、12月議会において提案したいと考えております。

被災者の生活再建への取り組みについての御質問でございます。県では、住宅の復旧は最優先で取り組むべき課題と認識しており、県営住宅等の無償提供や住宅の補修工事ができる業者の情報提供、住宅被害に関する相談窓口の設置を行っています。また、住宅が全壊したり、大規模な損壊を受けた世帯等に支援金を支給する国の制度を基準に達した館山市、南房総市、鋸南町に適用しました。引き続き同制度の適用を進めるとともに、適用外の地域にも県単独で支援することを検討いたしております。そのほか、生活再建に必要な資金を貸し付ける事業や住宅補修等にかかる被災者の経済的負担を軽減するための利子補給事業の準備を進めているところでございます。さらに、今回の災害では、従来の支援制度では対象にならない住宅の一部損壊についても、市町村が補助を行う場合に国が支援を行うこととなりましたので、県といたしましても、市町村の負担ができる限り少なくなるよう協調して支援を行ってまいりたいと、そのように考えております。

被災された農林漁業者への支援についての御質問でございますが、県では、被災された農林漁業者が安心して経営を継続していけるよう、運転資金や施設の復旧資金を無利子で借りられる融資制度を発動いたしました。さらに、被災したビニールハウス、畜舎等の農業施設や漁具倉庫等の漁業施設を復旧するために要する経費への助成など、被災された農林漁業者への支援のための具体的な取り組みの実施に向け鋭意検討しているところでございます。また、国に対して必要な財政措置を講じるよう要望を行ったところであり、現在、具体的な支援策について協議を行っているところでございます。県といたしましては、被災された農林漁業者が一日も早く経営を再建できるよう、さまざまな支援を行ってまいります。

被災中小企業に対する支援についての御質問でございます。県内41市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、県では、被災中小企業の設備復旧等の資金繰りを支援するため、県制度融資のセーフティネット資金の利用枠を既に設けたところでございます。また、被災した中小企業が早期に事業を復旧し、経営の安定を図るためには、この資金を利用しやすくすることが重要でございます。そこで、金利負担を軽減する利子補給について

も準備を進めています。さらに、国においても、県からの要望を踏まえ、被災中小企業への支援策として、災害復旧貸し付けの金利引き下げや商店街支援、補助事業における優遇措置などを講じたところでございます。引き続き国や市町村、商工会、商工会議所等の関係機関と連携しながら必要な支援を行ってまいります。

次に、財政問題についてお答えいたします。

令和2年度当初予算編成についての御質問でございます。来年度は「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」の総仕上げの年として、これまで着実に積み上げてきた成果をより一層高めていくとともに、台風15号による被害から復旧・復興など、喫緊の課題にも対応してまいりたいと考えております。このため令和2年度当初予算では、台風被害からの復興状況に応じた取り組みや防災・減災対策の強化、子供たちが安心して学べる環境づくりなど、子ども・子育て世代への支援の充実、道路ネットワーク整備などの社会基盤づくりや産業振興、オリンピック・パラリンピックの円滑な準備・開催とレガシー創出などに重点的に予算を配分したいと考えております。一方で、今後も社会保障費などの義務的経費や県有施設の老朽化対策など、財政需要が増加していくことが見込まれることから、事務事業の見直しなど行財政改革にもしっかりと取り組み、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

次に、外国人の外国人材確保についてお答えいたします。

外国人留学生の受け入れに向けた取り組み状況についての御質問でございますが、県では、3月に締結したベトナム政府との覚書や現地日本語学校との協定書を踏まえ、これまで県内の介護施設、日本語学校、介護福祉士養成施設等とプログラムの詳細について検討を進め、先月、本プログラムに参加する団体が一堂に会した関係者会議を開催し、本プログラムの実施要綱を決定いたしました。さらに、今月、ベトナムの留学生候補者67名と受け入れ先の県内介護施設との間でインターネットを介した面接によるマッチングを行い、来月からプログラムを本格的にスタートすることとしております。今後、留学生候補者の現地での日本語学習を支援するため、学費の助成を開始するとともに、来年4月のベトナムからの留学生の受け入れに向け、関係団体や外国人介護人材支援センターと緊密に連携をしながらしっかりと準備を進めてまいります。

次に、児童虐待防止対策についてお答えいたします。

子どもを虐待から守る条例に基づく次期基本計画の策定についての御質問でございますが、次期基本計画の策定に当たっては、現行計画で定めている事項に加え、教育、警察部門における取り組みやDV対策との連携、死亡事例検証結果を受けた取り組みなどを新たに盛り込む予定でございます。また、今後の児童福祉施設の整備や里親の推進など、現在の千葉県家庭的養護推進計画にかわる新たな社会的養育の推進に向けた取り組みを基本計画の中に位置づけ、本県における総合的な児童虐待防止施策を定めた計画としたいと考えているところでございます。今後、県議会を初め市町村や関係団体、外部有識者などの意見を伺いながら、具体的な施策推進に向けた取り組みや数値目標などについて協議を進め、

本年度中の策定を目指してまいります。

一時保護所の増設についての御質問でございます。一時保護児童は依然として増加傾向にあることから、新たに中央児童相談所の現在の庁舎を移転後も活用することにより、さらに25名の定員増を行うこととしております。また、市川、柏児童相談所については計画を見直し、市川についてはさらに4名、柏については2名の定員増を図ることといたしました。これにより、当初の計画では、一時保護所の定員を28名増員する予定でしたが、56名の増員となり、一時保護所の定員は171名となりました。なお、増設予定であった銚子児童相談所については、計画を精査した結果、工期の大幅な延長が見込まれるため計画を抜本的に見直し、移転、建てかえを視野に入れつつ早急に対応してまいります。今後はこれらの対策を着実に実施し、一刻も早く一時保護所の増設ができるよう努めてまいります。

次に、産業用地の確保についてお答えいたします。

新たな枠組みのもと、どのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、県では、新たな産業用地の確保策について、県内の54市町村を初め金融機関や民間デベロッパー、商工団体など関係者への周知を図ってきたところでございます。その中で、複数の市町村から県の新たな確保策により産業用地の整備を進めたいとの意向が示されており、県では、これまでに整備した工業団地のノウハウをもとに、関係市町とともに事業採算性の確認や企業ニーズの把握などを踏まえ、事業化の可能性について検討を行っております。その結果、事業化が見込まれるものについては産業用地の確保が円滑に進むよう、市町村や民間企業等の関係者の間に立って総合調整を行い、積極的に取り組んでまいります。

次に、農林水産業の振興についてお答えいたします。

水産総合研究センター施設の再編整備についての御質問でございます。本年1月、研究センターの本所、東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所の勝浦生産開発室を県有建物長寿命化計画の整備計画の中に位置づけたところでございます。このうち東京湾漁業研究所については、改修工事の内容を検討するため、耐震診断調査の実施に向けて準備を進めております。また、勝浦生産開発室については、種苗生産施設全体の現況を調査し、再編整備後の規模や配置の計画を作成するための費用を9月補正予算案に計上したところでございます。今後はこれらの調査結果を整理した上で具体的な整備内容を検討し、施設の再編整備の早期着手に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。他の問題につきましては副知事及び担当部局長からお答えいたします。

○議長（阿井伸也君） 副知事高橋渡君。

（説明者高橋 渡君登壇）

○説明者（高橋 渡君） 私からは、まず財政問題についてお答えをいたします。

9月補正予算編成で力を入れた点及び今後の収支見通しについての御質問でございます。

今回の補正予算では、県を取り巻く喫緊の課題に緊急に対応するため、交通事故防止のための安全対策や防犯対策の充実、児童虐待に対する初期対応の体制強化、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みなどの経費を措置したほか、将来負担の軽減を図るための基金への積み立てなどを計上したところでございます。収支見通しについては、現時点では均衡しておりますが、今後、台風15号による被害からの復旧・復興にしっかりと対応していく必要があるため、より一層の財源確保に努めてまいります。

次に、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

機能強化に関する県の評価についての御質問でございます。国では、首都圏における国際航空需要は今後も増大すると予測しており、これに対応するため、県としては、羽田空港と成田空港がともに発展していくことが重要であると認識しております。一方で、羽田空港の飛行ルートは横田空域などの影響により、そのほとんどが本県上空を通過していることから、本県は羽田空港の航空機騒音の影響を一手に受けている状況にあります。このため本県は、関係市町と連携し、騒音軽減に向けた抜本的な方策として、首都圏全体での騒音共有の実現を求めてまいりました。今般の羽田空港の機能強化策の1つである南風時の新到着ルート、いわゆる都心上空ルートの導入はその第一歩と評価しているところでございます。

機能強化に伴う本県の騒音負担に関する御質問でございます。今回の機能強化によって、羽田空港の1日当たりの着陸機は現在の610便から53便増加して663便となるものの、都心上空ルートの運用や富津沖海上ルートの運用比率向上などによって、本県の騒音影響は現在よりも全体として軽減するものとなっております。具体的には、現在、本県上空を6,000フィート未満で飛行する着陸機は1日当たりの平均で535便ですが、機能強化後はこれが41便減少し、494便になると聞いております。国に対しては、機能強化の実施に当たり、これまでの説明内容を遵守するとともに、低騒音機の導入促進を初め、現行飛行ルートのさらなる騒音軽減に取り組むよう、引き続き求めてまいります。

次に、水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画の策定についてお答えいたします。

基本計画に基づく県の取り組みについての御質問でございます。人口減少社会においても、県民生活に欠かすことができない水を安全かつ安定的に県民に届けていくためには、将来をしっかりと見据え、各水道事業者の基盤強化に取り組む必要があります。このため計画では、各事業者において、計画的な施設更新や定期的な料金水準の見直し、外部連携等による技術力の確保など経営基盤の強化とともに、水質管理の徹底、災害時における体制強化などに取り組むこととしております。一方、各事業者の取り組みのみでは基盤強化に係る課題の解決には限界があることから、統合・広域連携に係る検討を積極的に進めることとしております。今後は計画の基本理念である次世代の千葉を支える水道の確立の実現に向け、各水道事業者等とともに取り組んでまいります。

基本計画に係る水道事業の統合・広域連携への取り組みについての御質問でございます。統合・広域連携の推進に当たっては、県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役

割を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に取り組むこととしております。水道用水供給事業体の統合等については、まず、九十九里・南房総地域と県営水道の統合に取り組み、その検討の状況を勘案し、他の水道用水供給事業体との統合に向け、合意形成を図ってまいります。また、末端給水事業体の統合等については、現在の水道用水供給事業体を構成する市町村の枠組みを基本に検討を行うこととしております。なお、県営水道の給水地域においては、各市の水道事業に対するかかわり方が異なっていることから十分に対話を行い、検討してまいります。

次に、水災害に対する防災力の向上についてお答えいたします。

九十九里沿岸における復興事業についての御質問でございます。河川の津波対策については、対策が必要な7河川のうち6河川について、おおむね完了しておりますが、残る一宮川では地元説明、調整に不測の時間を要し、事業着手におくれが生じたことから、事業期間を令和元年度までから令和2年度までに変更し、堤防かさ上げなどの対策を実施してまいります。海岸の津波対策については、全27キロメートルの築堤のうち20キロメートルと、津波遡上防止のためのゲート設置といった開口部対策、60カ所のうち9カ所が完了しております。しかしながら、残る築堤や開口部対策について関係機関との協議におくれが生じていることなどから、事業完了年度を令和元年度から令和2年度に変更し、これらの対策を実施してまいります。引き続き地元の皆様の御理解をいただきながら、一日も早い津波に対する防護体制の確立を目指してまいります。

浸水想定について、主な災害ごとの進捗状況についての御質問でございます。県では、津波、高潮、洪水による被害のリスク周知のため、想定し得る最大クラスの外力による浸水想定区域図を作成しているところでございます。このうち津波と東京湾沿岸での高潮に対する浸水想定区域につきましては、昨年11月に公表したところでございます。また、河川の洪水に対する浸水想定区域につきましては、26の水位周知河川について順次公表することとしており、令和2年度末までに全ての水位周知河川の公表を行うことを目指しております。早期に水災害による浸水想定区域が公表できるよう努めてまいります。

最後に、交通安全対策についてお答えいたします。

県が独自に実施した緊急点検についての御質問でございます。県では、大津市の事故を踏まえ、過去の事故実態から、小学校、幼稚園、保育園の1キロメートル以内で子供が事故に巻き込まれるおそれのある県が管理する交差点351カ所について、7月までに警察と合同で緊急点検を実施いたしました。この結果、263カ所の交差点で、県が新たに安全対策を行う必要性が確認されたところであり、車どめポールやガードレールの設置等の対策を年度内に全て完了させたいと考えております。引き続き関係機関と協力し、子供たちや歩行者を守る安全対策に全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（阿井伸也君） 副知事滝川伸輔君。

(説明者滝川伸輔君登壇)

○説明者（滝川伸輔君） 私からは、まず、保健師等修学資金貸付金等の手続未了者についてお答えします。

手続未了者への対応の現在の進捗状況に関する御質問ですが、県では現在、手続の終わっていない借受人に対し、返還免除、返還などの手続をとるよう依頼をしているところです。本年7月31日現在、保健師等修学資金については、手続未了者2,996名のうち1,353名の手続が完了しており、うち1,315名が県内での就業が確認され、返還免除となっています。介護福祉士等修学資金については、手続未了者180名のうち38名の手続が完了しており、うち26名が返還免除となっています。手続が完了していない相手方については、就業状況の確認や住所調査を行っているところであり、引き続き年度内のできるだけ早い時期に事務処理を終えられるよう、必要な手続を進めてまいります。

多数の手続未了者の発生要因と再発防止に関する御質問ですが、発生要因については、本制度が借受人による申請を受けて県が返還等の決定を行うこととされている中で、借受人に対する申請の催促が十分でなかったことや、申請がない場合に県が返還等の決定をしなかったことなどが直接の要因と考えています。また、事務の執行状況の管理が十分でなかったことや、必要な事務処理の体制が整えられていなかったこと、多くの方が返還免除となるため、貸付事業であるという職員の意識が薄れていたことがその背景にあったと重く受けとめております。問題発生を受けて、県では、制度の周知や申請がない場合の速やかな催促などの事務手続の明確化、職員研修の実施、組織見直しによる事務処理の体制確保など、再発防止策を徹底してまいります。今後は、さらに事務処理に係る管理体制の強化を図るとともに、債権管理の有識者の意見も聞きながら効率的、効果的な事業の実施方法についても検討してまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてお答えいたします。

子供たちによる大会観戦を効果的に実施するため、どのように取り組んでいくかとの御質問ですが、競技のルールや応援時のマナー、出場国の歴史や文化などをあらかじめ理解した上で観戦に臨むことで、子供たちにとって、大会観戦の意味がより深まるものと考えています。このため県では、アスリートによる学校訪問や子供たちが国際大会を間近で観戦、応援する事業などに取り組んでおります。さらに県教育委員会では、競技観戦と事前・事後の学習を一体として指導計画に位置づけるモデルを示し、各学校での教育効果を高めるようにしています。次世代を担う子供たちが国際感覚やスポーツのすばらしさ、ボランティア精神、障害者への理解などを身につけられるよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

パラリンピックの聖火リレーについて、今後どのように準備を進めていくのかとの御質問ですが、本県におけるパラリンピック聖火リレーの実施に当たっては、1日という限られた時間の中で、県内各地域のできる限り多くの方々にかかわっていただけるよう工夫し

ていくことが重要と考えています。このため県では、開催都市の東京都に送り出す千葉県の聖火を採火するに当たって、県内全ての市町村にそれぞれ独自の方法で火を起こしていただき、それらを1つに集めた上でリレーを行うことを検討しているところです。こうした一連のイベントを通じて子供たちや高齢者、障害のある方や外国人などを初め多くの方々に参画していただけるよう準備を進めてまいります。

大会開催時に懸念される交通混雑に対する取り組みについての御質問ですが、東京に隣接し、かつ競技会場や成田空港を擁する本県にとって、大会時の混雑対策は円滑な大会運営と都市活動の両立を図る上で重要な課題と認識をしています。県では、県内経済団体や企業などに対して時差出勤や休暇の取得促進、物流のルートや時間の変更など、交通量の削減への協力を組織委員会とともにお願いしているところであり、引き続き迅速かつ丁寧な情報提供に努めてまいります。また、競技観戦に当たっては、公共交通機関の利用を呼びかけるほか、会場周辺での迂回案内による車両の流入抑制など、効果的な交通対策の検討を進め、県としても、大会時における交通混雑の緩和に取り組んでまいります。

次に、産業用地の確保についてお答えします。

市町村の産業用地確保に向けた取り組み状況についての御質問ですが、これまでに柏市が柏インターチェンジ周辺の約30.4ヘクタールの整備に向けた手続きを進めているほか、横芝光町が横芝光インターチェンジに隣接する公有地0.58ヘクタールを先行して整備することとし、周辺地の整備についても検討しています。さらに、これら2つの市町に加えて、我孫子市が国道6号沿いの約3.2ヘクタールについて、民間と連携して整備することとしています。また、芝山町においても、空港南部工業団地周辺の約20ヘクタールの整備に向けて関係者との調整を進めているところです。これら4市町のほかにも複数の市町で整備に向けた動きがあり、県として、公共インフラ整備への補助などの支援制度も活用しながら産業用地の整備を促進してまいります。

次に、農林水産業の振興についてお答えします。

粒すけの販売促進にどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、7月に愛称を発表しました米の新品種、粒すけについては、飲食・小売事業者などの実需者に向けて、業界誌での情報発信や飲食店などへのサンプル提供などを行っているところです。さらに、来年秋のデビューに先駆けて、ことしの10月上旬から県内レストラン19店舗においてプレデビューキャンペーンを行うほか、試食サンプルの提供などにより消費者に向けてPRすることとしています。このような取り組みを通じて粒すけの認知度向上を図るとともに、実需者や消費者からの声を伺いながら生産者団体や米の集荷業者等と連携し、さまざまな販売ルートの開拓に向けて積極的に取り組んでまいります。

粒すけの来年の生産に向けた取り組みについての御質問ですが、米新品種、粒すけのデビューとなる令和2年は、まず、200ヘクタールにおいて1,000トンを生産することとしています。このため県では、全農ちばなどの関係団体と連携し、来年の作付に必要となる種子を確保するとともに、各農業事務所で開催し現地検討会を開催するなど、稲

作農家に対して品種の特性や栽培技術の周知を図っているところです。今後は米の生産団体等と連携し、より多くの稲作農家に対し、コシヒカリと比べても収穫量が多い、倒れにくい、また、食味が同等以上といった特性を広めることなどにより、粒すけの普及に努めてまいります。

豚コレラ対策への県の取り組みについての御質問ですが、昨年9月の発生以来、1年が経過しても、いまだ終息のめどが立たない中、関東地方にも拡大してしまったことを踏まえ、本県では9月17日に緊急対策会議を開催し、家畜保健衛生所等に対し養豚農家の衛生管理の徹底を指示したところであり、現在、巡回による指導を続けています。また、県が備蓄している農場消毒用の消石灰を緊急に放出することとし、今週より全養豚農家に対する配布を行っております。さらに、これ以上豚コレラを拡大させないためにも、県としては、ワクチン接種の実施と、その際の豚肉の流通対策及び価格の下落対策等について、国に対して要望したところでもあります。引き続き衛生管理を徹底するとともに、現場の声を伺いながら養豚農家の不安を払拭できるよう、県として全力で取り組んでまいります。

最後に、交通安全対策についてお答えします。

子供や高齢運転者等の交通事故防止に関する御質問ですが、子供や高齢運転者等の交通事故を防止するには、道路環境の整備とともに県民一人一人の交通安全意識の向上も不可欠であることから、県ではさまざまな広報啓発に取り組んできました。さらに、子供や高齢運転者の関係する事故が多発している昨今の状況を踏まえ、広報啓発の強化のため、9月補正予算案におきまして、小学生向けの安全教育リーフレット等の配布や、高齢者とその御家族等に向けた自動車の先進安全技術や免許証自主返納者への支援制度などを周知するイベントの開催などの経費を計上したところでもあります。悲惨な交通事故を減少させ、子供たちの命を守るため、今後も引き続き市町村や県警など関係機関と連携して交通事故防止対策等を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（阿井伸也君） 教育長澤川和宏君。

（説明者澤川和宏君登壇）

○説明者（澤川和宏君） 私からは県教育委員会における障害者雇用についてとちばアクアラインマラソン2020についての計3問にお答えいたします。

まず、事務ミスの再発防止についての御質問ですが、昨年、2度の修正を行った平成30年の障害者雇用率について、ことしになって新たな間違いが見つかりました。このことは教育行政の信頼を大きく損なうものであり、大変申しわけなく思っております。県教育委員会では、今回のミスを受け、本年4月から8月までに国へ報告した96件の調査について緊急点検を行い、うち1件について誤りがあったことから訂正し、公表いたしました。また、毎年実施される統計調査計89件について、幹部職員の指導のもと、業務マニュアルの

見直しを行っております。さらに、全ての教育機関、県立学校を対象に、中核となる職員を対象とした業務改善研修を年4回程度実施することとし、去る8月には外部講師を招いて、業務マニュアルの活用をテーマに研修を実施したところでございます。

次に、障害者雇用における今後の取り組みについての御質問ですが、雇用率の算定誤りを受け、昨年12月、190人分の障害者を2年間で採用する計画を策定いたしましたが、今回のミスにより、新たに87人分を追加する必要が生じました。現在、採用計画の修正について、千葉労働局と調整を行っているところです。具体的には、正規職員である事務職員や実習助手等について、障害者採用枠を大幅に拡大するとともに、新たに司書、学芸員等についても障害者の募集を行うこととしております。また、非常勤職員についても、できるだけ多くの県立学校に配置できるよう、学校技能員や調理員の採用をふやしてまいります。さらに、障害のある職員が不安なく就労いただけるよう、障害者就業・生活支援センター等の協力を得ながら、業務内容の工夫や配置先での職場研修のほか、きめ細かなサポートを行う相談員の増員など、定着に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、ちばアクアラインマラソン2020についてお答えいたします。

現在の準備状況と今後の大会のPRについての御質問ですが、ちばアクアラインマラソン2020については、ランナーを初め多くの方々からの御要望を受け、来年10月18日に開催することを正式決定いたしました。まずは、来年4月3日から始まるランナー募集に向けた広報活動に取り組むこととしており、千葉の魅力を含め、本大会を県内外に積極的にPRしていくことを予定しております。今回で5回目となる節目の大会として、地元自治体や関係機関、協力団体の皆様と連携を図りながら、チーム千葉一丸となって鋭意準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（阿井伸也君） 警察本部長早川治君。

（説明者早川 治君登壇）

○説明者（早川 治君） 私からは児童虐待防止対策、街頭防犯カメラネットワークシステム、交番、駐在所の安全対策及び交通安全対策に関する御質問にお答えいたします。

まず、児童虐待防止対策に関し、県警の体制強化等についての御質問でございますが、児童虐待につきましては、本年3月に県警と県及び千葉市との間で新たな協定を締結し、情報共有の充実が図られたこともありまして、警察として対応すべき事案が従前より増加しているところであります。こうした状況も踏まえ、この秋の人事異動において、児童虐待を担当する警察官を10人増員し、県本部少年課及び各地区ブロックごとに設けた少年センターに計8人を配置するとともに、市川及び柏の児童相談所にそれぞれ警察官1人を出向させまして、児童虐待事案に一層的確に対応するための体制の強化を図ったところであります。県警では、これまでも児童虐待事案を認知した場合は警察官を現場に臨場させ、

児童の安全確認及び安全確保を最優先とした措置を講じているところでありますが、今後、児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、子供の命が失われるような悲惨な事案を発生することのないよう万全を期してまいります。

次に、街頭防犯カメラネットワークシステムに関して設置の効果についての御質問でございますが、県警では、千葉中央、船橋、松戸、柏の4警察署の管内にある県内主要5駅の周辺に計50台のカメラを設置し、昨年12月から街頭防犯カメラネットワークシステムの運用を開始しておりまして、開始から本年8月末までの間、設置地区を管轄する4警察署における刑法犯認知件数は全体で10.5%減少しているところでございます。また、街頭防犯カメラの画像については行方不明者の捜索などにも活用されるほか、窃盗、傷害、詐欺、覚せい剤取締法違反、道路交通法違反など計84件の事件捜査に活用され、事件の早期解決が図られるといった効果を上げているところでございます。

続いて増設予定の街頭防犯カメラの設置場所等についての御質問でございますが、県警では、街頭防犯カメラネットワークシステムの一層の拡充を図るべく、今般の9月補正予算において、新たに70台の防犯カメラを設置するために必要な予算を計上しているところでございまして、新たに設置する箇所についてはJR津田沼駅周辺、市川市のJR市川駅など周辺、松戸市のJR新松戸駅等周辺、市原市のJR五井駅等周辺、成田市のJR成田駅等周辺、また八千代市の京成勝田台駅など周辺を予定をいたしております。これらの場所は、昨年設置した箇所に次いで繁華街等があり、刑法犯認知件数が多い駅周辺の地域であることから、新たに街頭防犯カメラを設置することとしたものでございます。

次に、交番、駐在所の安全対策についての御質問でございますが、議員から御指摘ありましたとおり、昨年来、全国で拳銃奪取等を目的として交番の警察官が襲撃される事件が相次いでおりまして、本県においても、本年5月、柏警察署管内において拳銃奪取未遂事案が発生しております。こうした情勢を踏まえ、県警では、交番、駐在所にさすまたなど、こうした事態に対処して警察官等の受傷事故を防止するための資機材を配備いたしますとともに、いざというときに的確に対処できるよう、襲撃を想定した実践的な訓練を繰り返し実施しておりますほか、駐在所におけるモニターつきインターホンなどの整備なども推進しております。また、県内の全交番に防犯カメラを計画的に整備することといたしておりますところ、本年6月の大阪における警察官襲撃事案等も踏まえ、計画を前倒しいたしまして集中的に整備すべく、今般の9月補正予算において必要な措置を講じているところでございます。今後もこれらの対策を推進し、拳銃を奪取されないことはもちろんでございますけれども、交番、駐在所の警察官に対する襲撃事案等に的確に対処できるよう万全を期してまいります。

最後に交通安全対策に関して、子供を交通事故から守るための対策についての御質問でございますが、議員から御指摘がありましたような最近の諸情勢も踏まえまして、県警では、県と合同での緊急点検の結果、対策が必要と認められた交差点について、右折車と対向直進車を分離する右直分離化等の信号改良や視認性の向上を図るための信号灯器のLE

D化などの措置を順次講じていくこととしており、今般の9月補正予算案にも必要な経費を計上しているところでございます。また、未就学児が日常的に集団で移動する、いわゆるお散歩コースなどにつきましても、幼稚園、保育所や関係機関において抽出された危険箇所について、道路管理者と連携して順次、緊急安全点検を実施し、それぞれの危険箇所に応じた交通安全施設の整備や、必要によりゾーン 30 の指定を検討するなどの対策を講じることといたしております。こうした交通環境の整備といったことに加えまして、今年度整備を予定しております可搬式の数値速度違反自動取締装置なども活用して、通学路や生活道路における速度取り締まりや登下校時間帯における通行禁止違反などの指導取り締まりを強化いたしますほか、模擬信号機や模擬横断歩道などの教育資機材を有効に活用するなどいたしまして、子供に対する交通安全教育の一層の充実を図るなど、子供を交通事故から守るための総合的な対策を推進することといたしております。

私からは以上でございます。

○議長（阿井伸也君） 齊藤守君。

○齊藤 守君 知事初め執行部の皆様方には御答弁いただき、ありがとうございました。何点か要望、再質問をさせていただきます。

まず、児童虐待防止対策について要望いたします。

新たな計画は今後の県の児童虐待防止施策の基本となるものですので、しっかりとしたものをつくっていただくよう要望いたします。

また、先ほどの答弁にありましたが、新たな基本計画には、検証委員会からの検証報告を踏まえた取り組みを盛り込むとのこと。事件の検証に関しては、さきの6月議会の我が党の代表質問の際、重大な事実関係は早い段階で明らかにするよう求めたところ。これに対して県は、検証委員会の終了後、報道機関に対し毎回説明を行うなど、対応を改めたところ。しかしながら、事件の検証に関する県民の関心は依然として高い状況にあります。プライバシーに関する情報への配慮の必要性はありますが、可能な限り審議の状況を県民に公表するよう、強く要望いたします。

また、虐待やいじめをなくすためにも、人の命の大切さを子供のときから十分理解させる教育や広報にも十分努めるよう要望いたします。

次に、保健師等修学資金貸付金等の手続未了者について再質問と要望をします。

この問題が公表されてから、処理状況の確認作業を進めると同時に、さまざまな再発防止策について取り組んできていることはわかりました。先ほどの答弁では、本制度が借りた人からの申請を受けて初めて県が決定を行うとされている中で、申請がない場合には速やかな催促を行うこととしたとのことですが、こうした借りた人任せの申請ありきの仕組み自体にも問題があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。申請を前提とした仕組みの抜本的な見直しが必要と考えるが、どうか。

また、保健師等修学資金や介護福祉士等修学資金以外にも、同様の仕組みで貸し付けを行っているものもあると思います。同じ問題を生じさせないためにも、他の貸付制度についてももしっかり点検していただくよう要望いたします。

次に、台風15号への対応について要望と再質問をいたします。

今回の大規模停電の長期化の1つの要因として、大量の倒木が各地で電線を切断しただけでなく、倒木が道路を塞ぐなどして復旧の妨げとなりました。間伐や伐倒、更新など、森林管理の適正化はこれまでも県で取り組んでいただいておりますが、今回の被害を踏まえ、市町村、所有者に対し、道路沿いや電線のある場所等について優先的に森林管理するよう御指導いただくよう要望いたします。

また、杉については、国策として全国各地に戦後植えられた経緯もあります。現在は国産杉が余り使われなくなり、放置された杉林が多くなったことを踏まえて、国に対して、倒木などの災害に強い森林管理に必要な管理費用の補助等を検討するよう働きかけてほしいと要望いたします。

さらに、今、被災者を悩ませている問題として災害廃棄物の処理があります。現在、大量の災害廃棄物が、市町村が設けた仮置き場に次々と持ち込まれていますが、一部の市町村では処理が追いつかず、搬入を制限するなどの対応に追われています。県の公表によれば、1万8,000棟を超える住宅が被害を受け、今後、被害状況の把握が進むにつれて、さらにふえることが確実です。県には、これまでも仮置き場に職員を派遣していただき、また、先般は国に対して市町村への財政支援を求めていただいたと伺っておりますが、災害廃棄物の迅速な処理に向け、引き続き市町村に寄り添ったきめ細かな支援をしていただくよう要望いたします。

次に、再質問いたします。今回の台風15号は、これまでにない広範囲にわたる家屋や事業所、農業用ハウス、農業施設などに甚大な被害を及ぼした上、長期にわたる停電や断水も加わり、復旧・復興には県や市町村、被災者の方々にとっても甚大な経費を要することが見込まれます。これらの費用負担軽減のためにも、当然、我が党としても、国に対して補助率のかさ上げなども求めていきますが、県としても相応の費用負担が必要となると考えます。

そこで伺います。県としても、被災住宅の一部損壊や農業用ハウス等の復旧のために特段の支援を検討すべきと思うが、どうか。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（阿井伸也君） 副知事滝川伸輔君。

○説明者（滝川伸輔君） 仕組みの見直しが必要ではないかとお尋ねでございます。現行制度は条例等に基づき、借受人が卒業後、就業状況等を踏まえて申請を行い、それに基づき県が返還等の決定を行うということで、御指摘をいただいたように、申請を前提とし

た事務処理の仕組みとなっておりますが、今後、条例に基づく手続の見直しを含め、手続未了者を生じさせない仕組みを検討してまいります。

以上です。

○議長（阿井伸也君） 知事森田健作君。

○知事（森田健作君） 県からの特段の支援についての御質問でございます。市町村や被災者の方々の負担軽減のため、国の支援は不可欠であることから、県としても、あらゆる機会を通じて特段の支援を要望しているところでございます。現在、国においても検討していただいておりますが、県の支援につきましても、国の具体的な支援内容の状況を見きわめながら最大限の努力をしてまいります。

○議長（阿井伸也君） 斉藤守君。

○斉藤 守君 御答弁ありがとうございました。ただいま県から被災住宅の一部損壊や農業用ハウス等の復旧に最大限の努力をしていくという力強い答弁をいただいたわけですが、しかしながら、過去の災害の例を見ると、制度のはざままで支援を受けることができない人もいました。今回はそういうことのないようにしてほしいと思うわけです。例えば見舞金制度を拡大するなど、支援の手が必要な人たちに何らかの支援が届くように考えていくよう要望いたします。

最後に県にお願いしたいことは、目配りのきいた支援を長期的な視点で続けていただきたいということであります。被災者が一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう、引き続き県を挙げて復旧・復興に全力を尽くしていただきたく思います。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。